

令和8年6月1日時現在の障がい者の任免状況

	職員数	法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員数	障がい者雇用者数	実雇用率	【参考】法定雇用率
日野町（全体）	433.0人	433.0人	5.5人	1.27%	3.0%
町長部局	296.0人	282.0人	3.5人	1.24%	3.0%
教育委員会部局	137.0人	137.0人	2.0人	1.46%	3.0%

※ 障がいの種類別人数については、人数が1桁の障がいもあり、他の情報と照合し、または各年の数字を比較すること等により、特定の職員が障がい者であることや障がいの程度等が推認される恐れがあることから公表を差し控えます。

※ 職員数には会計年度任用職員を含みます。

※ 「障害者である職員の任免に関する状況の通報に係る手引き」に則り算定しています（重度身体障がい者は1人の雇用をもって2人とカウントしています。）。

※ 週の所定労働時間が20時間以上30時間未満の職員は1人の雇用をもって0.5人とカウントしています（週の所定労働時間が20時間未満の職員は算定の対象外です。）。

※ 実雇用率＝障がい者雇用者数／法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員の数×100